令和元年度 第2回 東京都動物由来感染症検討会 会議録

令和2年3月10日 東京都福祉保健局

(午前10時00分 開会)

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第 2回東京都動物由来感染症検討会を開会いたします。

委員の皆様には、大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして、まことにありがと うございます。

私は、環境保健衛生課課長代理動物愛護推進担当の高田と申します。委員の皆様、よろしくお願いいたします。

本日は残念ながら、佐藤委員と源委員は所用によりご欠席との連絡を受けております。 それでは、初めに資料等の確認をいたします。お手元に議事次第、資料一覧、委員名 簿、座席表をお配りしております。不足等はございませんでしょうか。

本日の資料及び参考資料につきましては、ペーパーレス取り組み推進のため、机上のタブレット端末に入れております。本日使用する資料は、既に端末画面に表示しております。画面を右にスワイプすると、次のページを表示することができます。戻るときは左にスワイプしていただければと存じます。

なお、画面左上にございますファイル一覧というボタンを押していただければ、過去 5年分の検討会の資料が全て表示されますので、適宜ご参考にしていただければと思い ます。操作のほうは皆様よろしいでしょうか。

それでは、以降の議事進行につきましては、貞升座長にお願いいたします。

○貞升座長 皆様お忙しい中お集まりいただきまして、本当に重ねて御礼申し上げます。 座長を仰せつかっております、健康安全研究センターの貞升でございます。よろしくお 願いします。

それでは、議事に入らせていただく前にこの会の運営について再度事務局からご説明 よろしくお願いします。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 動物由来感染症検討会は、東京都動物由来感染症検 討会設置要綱に基づき運営しております。

本会議は原則として公開になります。また、資料及び議事録でございますが、こちらについても原則公開することとなっております。あらかじめご承知おきいただきたいと存じます。

この会議につきましては、ホームページにて会議の案内を告知させていただいております。

なお、本日は傍聴される方はいらっしゃいません。

○貞升座長 それでは議事に入らせていただきます。

本日の議題1、令和元年度動物由来感染症調査実施結果について、1から4までの事項について、事務局からの報告を受け委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。 よろしくお願いします。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 それでは資料に沿って説明をさせていただきます。

動物由来感染症の調査は、動物取扱業における取り扱い動物の調査と、動物病院における来院したペットの調査、それから大とか野生動物における狂犬病の調査、この三本立てでなっております。

まず初めに、動物取扱業における調査、資料1からご説明いたします。資料1-1が販売業、ペットショップの調査になりまして、資料1-2が展示業、動物園の調査になります。まず資料1-1ですので、ペットショップの調査結果になります。

調査対象ですが、都内で飼養施設を有して「販売」の登録を受けている第一種動物取扱業者のうち8施設を対象としまして、そこで販売されている犬47頭の糞便及び被毛、猫27頭の糞便及び被毛、合計74頭について病原体保有実態調査を行いました。

検査陽性となった犬1頭がおりましたが、こちらは施設側の希望により再検査を行っております。

調査実施期間ですが、ごらんのとおりになります。

<u>検査</u>項目及び検査方法ですが、表の1をごらんください。検査項目それから検査方法、 これは表にあるとおりになります。5の実施機関ですが、検査は健康安全研究センター 微生物部の各研究室にお願いしております。

結果ですが、調査した8施設の飼養管理状況は表2のとおりになります。施設Aから Hまでありまして、Fの施設で体調異常の犬2頭と猫1頭が見られますが、こちらの動物については欄外にありますが、病原体が検出されております。

それから(2)の病原体保有状況調査ですが、こちらの結果は便の検査は表3のとおりでございます。

ページを進めていただいて、被毛の検査の結果は表4のとおりになります。

それから施設別の検査結果を表5としてまとめてございます。表5が犬の施設別の検査結果。それから表6が猫の施設別の検査結果になっています。

陽性個体への対応ですが、かかりつけ獣医師による診察、治療等が行われました。

再検査の希望のあった1頭につきまして再検査を実施し、これは犬1頭からエルシニアの陽性個体が出ているのですが、再検査の結果は陰性でした。

販売業については以上になります。

- ○貞升座長 ありがとうございました。ただいまの事務局のご説明に関しまして質問等は ございますでしょうか。ペットショップの犬47頭、猫27匹の検査ですけども、いか がでしょうか。よろしいですか。ないですね。
- ○今岡委員 余り変わりはない。ジアルジアが今年はちょっと多いですかね。
- ○貞升座長 そうですね。ジアルジアちょっと多いですね。次、よろしくお願いします。資料1-2ですね。よろしくお願いします。
- ○環境保健衛生課動物愛護推進担当 では資料1-2、種別「展示」における調査結果になります。

こちらの調査対象ですが、動物園A及びBにおいて、ふれあい展示に用いられている

動物の糞便を対象に病原体保有状況調査を行いました。

対象施設別の検体数はA、Bごらんのとおりです。Aについては頭数よりも延べ検体数が上回っておりますが、こちら、再検査を行ったため検体数が多くなっております。 調査期間はごらんのとおりです。検査項目及び検査方法につきましては、表1のとおりになります。

検査の実施機関ですが、健康安全研究センター微生物部病原細菌研究科臨床細菌研究 室にお願いしております。

資料を進めていただいて、結果です。

結果は表に沿って説明をしていきます。表 2-1 が動物園 A の病原体保有状況調査結果になりまして、ヤギ 5 頭中 3 頭で腸管出血性大腸菌 (E H E C) が検出されています。それからヒツジ 4 頭中 4 頭で同じく腸管出血性大腸菌が検出されております。

ページを進めていただいて、表 2-2です。こちらがこの動物園 Aの個体別のEHE Cの保有状況になります。 5月14日が最初の検査で、こちらでヤギ3頭とヒツジ4頭が陽性になっております。再検査は抗菌薬の投与終了後に連続して2回の検査を行うというやり方をしています。再検査の1回目、6月10日の分ですが、ここではヒツジの No. 2で遺伝子が検出されています。菌の培養も試みたとのことですが、検出はされなかったと聞いています。再検査の26月11日の分につきましては、全ての検体で検出されませんでした。

表の3-1に行きまして、こちらが動物園Bの結果になります。ヤギ4頭を検査して検出はありませんでした。表の3-2がそちらをもう一度書いたもので、再検査は実施しておりません。1回目で陰性でしたので、再検査の実施はしておりません。

次のページに行きます。

表4ですが、動物園Aの検出したEHEC菌株の血清型及び毒素産生試験結果を載せています。結果についてはごらんのとおりになります。

表5が薬剤感受性試験になりまして、こちらについても表をごらんいただければと思います。耐性のものは検出されませんでした。

次のページに行きます。

調査結果への対応ですが、病原体陽性であった動物につきましては、厚生労働省のガイドラインに基づきまして、A動物園の自主管理措置として対応をしております。

まず、EHEC陽性個体への対応ですが、A動物園では、陽性個体に対してのみ治療を行っています。治療は厚生労働省の除菌確認プログラムを参考に、抗菌剤(エンロフロキサシン)を皮下注射で五日間投与と整腸剤の経口投与を併用して行いました。

A動物園で再検査を実施したところ、ヒツジ(No. 2)の再検査①でVT遺伝子が検出され、再検査②は陰性でした。引き続き動物の飼養管理・健康管理の徹底を助言し、対応を終了しております。

図1がその経過になります。

ページを進めていただいて、動物と接触する人に対する注意喚起として、A動物園、B動物園でもふれあいコーナーの付近に手洗い場に石けん・消毒用アルコールを配置するなどの環境整備をしております。また、当課で作成した手洗いポスターを配布しまして、来園者への一層の注意喚起を依頼しております。ポスターはこんな形でつくりまして、動物園に配布して掲示を依頼しております。

以上です。

○貞升座長 ありがとうございます。

ただいまの説明に関しましてご質問等ございますでしょうか。 どうぞ、今岡先生。

- ○今岡委員 A動物園のほうでヤギ3頭が陽性になっていたわけですけれども、この陽性が確認された後は陰性のヤギとはもう完全に分けて、それぞれ個別というか隔離飼育をしたわけですよね。
- ○環境保健衛生課動物愛護推進担当 はい。分けて飼育しています。
- ○今岡委員 判定が陽性になる前まで、つまり普段は一緒に5頭飼育されているわけですか。
- ○環境保健衛生課動物愛護推進担当 普段は一緒です。
- ○今岡委員 その場合、最初の検査で陰性2頭、陽性3頭だった場合、その時点で隔離を して陽性は治療するけれど、陰性はそのままでいいのかなという。無駄に治療をする必 要はないと思うのですけれど、潜伏期を考えれば、陰性も再度、検査だけはしてもいい のかなと思うのですが、いかがでしょうか。
- ○環境保健衛生課動物愛護推進担当 そうですね。検査をして陰性が確認されれば一番いいことかなと思います。
- ○貞升座長 ほかにいかがでしょうか。

1点、ヒツジのNo. 2の検査結果についてお聞きしたいんですけど、遺伝子がプラスというのは、増菌培地で出たけど、コロニーが拾えなかったという意味でよろしいんですか。

- ○健康安全研究センター微生物部病原細菌研究科研究員 そのとおりです。増菌培地から DNA抽出した結果、リアルタイムPCRで陽性だったんですが、そこからコロニーが とれなかったということです。
- ○貞升座長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。味澤先生何か、よろしくお願いします。
- ○味澤委員 いや、特にないです。
- ○貞升座長 では、よろしいですか。続いて令和元年度動物病院における動物由来感染症 モニタリング事業結果中間報告についてご説明よろしくお願いします。
- ○環境保健衛生課動物愛護推進担当 では、資料2をごらんください。 動物病院に一部委託して実施している調査になります。動物病院、東京都獣医師会に

一部を委託して実施している検査です。この調査はモニタリング調査とサンプリング調査の二つになりまして、モニタリング調査は動物病院の日常の診療の中で診断した感染症を報告していただくもの、それからサンプリング調査は来院したペットから飼い主の承諾を得てサンプリングをして特定の病原体について検査を実施するというものです。

資料の2に事業概要でスキーム図があるのですが、このような形でちょっとだんだん 複雑になってきたんですが、当課と獣医師会と健康安全研究センター等で協力し合いな がらやっている事業になります。

まずモニタリング調査の結果についてご報告します。

実施期間、対象動物等はごらんのとおりです。調査対象とする動物由来感染症の項目は、犬猫それぞれごらんのとおりで、犬のみ実施するのが犬ブルセラ症。猫のみ実施するのがトキソプラズマ症となっています。

ページをめくっていただいて、これらに感染していると診断した頭数の報告を受ける という形で調査を行っています。

次にサンプリング調査の方法ですが、実施期間等につきましてはごらんのとおりで、 調査項目はコリネバクテリウム・ウルセランスということで、令和元年度初めてこの項 目について実施をしました。検体は指定動物病院の6病院のうち、飼い主から了承を得 られた犬及び猫の鼻汁ということで、原則として何らかの症状があるものということで 採取をお願いしていますが、症状のないものも検査に含まれております。

調査結果ですが、全体の調査結果です。まずモニタリング調査につきましては表の1 が犬の診断状況、表の2が猫の診断状況ということで、現在までに東京都獣医師会から 報告が上がってきている9月分までを掲載しています。結果はごらんのとおりです。

ページを進めていただいて、(2)のサンプリング調査の結果になります。こちらも9月までの報告結果をまとめておりますが、9月までの分ではコリネバクテリウム・ウルセランスは検出されなかったとご報告させていただいているんですが、速報としまして2月に検査をした猫からコリネバクテリウム・ウルセランス1頭が検出されております。こちらにつきましては、診断した動物病院に対応を依頼済みでございます。

動物病院の調査結果は以上になります。

- ○貞升座長 ありがとうございます。ではご質問等ございますでしょうか。 コリネバクテリウム・ウルセランスの検査について、若干補足説明をお願いしてもよ ろしいですか。どのような遺伝子があるかとかのご説明をお願いします。
- ○健康安全研究センター微生物部病原細菌研究科研究員 検査はウルセランス、菌の同定 検査をアピキットとあと *rpoB* という遺伝子の配列を確認してウルセランスと同定しま した。あわせて毒素遺伝子の検出もやっておりまして、こちらも陽性だったということ になっております。
- ○貞升座長 ありがとうございます。いかがですか。よろしいですか。 では、次の調査についてご報告よろしくお願いします。

○動物愛護センター城南島出張所長 動物愛護相談センター城南島出張所の田中です。

令和元年度の動物愛護相談センター動物由来感染症調査結果について説明いたします。 資料3をごらんください。まず、1番目、犬と猫の寄生虫調査について。こちらは継続 して調査しているものです。対象及び規模ですが、犬17頭、猫39頭の糞便検査と、 犬8頭、猫18頭の解剖検査を行いました。なお、糞便検査は1頭で日にちを置いて数 回検便を行った個体もあるため、延べ検体数では犬は19検体、猫は57検体となって います。

糞便検査の結果です。今回の糞便検査では、犬17頭からは寄生虫卵は検出されませんでした。猫の糞便検査では、7頭の猫で寄生虫卵が確認されました。内訳は表のとおりで、回虫卵が4頭から、イソスポラ属が2頭から、鉤虫卵が1頭から検出されました。1頭で両方が確認されたものもありました。解剖検査による虫体確認では、犬8頭からは虫体は確認されませんでした。猫では3頭の猫で虫体が検出されました。これらは全て消化管内から検出されています。内訳は回虫が2頭から、瓜実条虫が2頭から検出されました。複数の寄生虫が確認された個体もありました。

次に犬と猫のSFTS遺伝子モニタリング調査について説明いたします。平成31年5月から、令和元年12月までの期間にセンターで収容、管理していた犬8頭の血清と 唾液、猫20頭の血清と唾液を検体としました。検査はリアルタイムPCRによる遺伝 子検査を健康安全研究センター微生物部ウイルス研究科でお願いしました。結果は全て 陰性でした。

次をめくってください。

3番目、狂犬病ウイルス検査のための、安全で簡便な検体採取方法の検討についてです。センターでは、狂犬病対策として脳摘出、検体採取の研修を行っています。今年度も狂犬病臨床研究会及び国立感染症研究所獣医科学部のご助言・ご指導をいただきながら、採取方法の検討をしてきました。

平成31年4月から令和2年1月までで、犬2頭、猫9頭で実施しました。今年度は安全かつ簡便、確実に検体採取ができるよう、実物大の脳の模型を作成しました。この模型を実際の検体採取前に見たり触れたりすることで、脳の解剖学的構造を理解し、採材部位の確認がしやすくなると考えています。これらの結果については、今後動物を取り扱う事業者や、都民への普及啓発、所内研修などに活用をしていきます。

以上となります。

○貞升座長 ありがとうございます。ただいまの説明に関しましてご質問等ございますで しょうか。

2点お聞きしたいんですけど、2番のSFTSに関して、これは譲渡犬が対象でしたか。それとも関係なくでしたっけ。

○動物愛護センター城南島出張所長 はい。関係なく譲渡も負傷動物もまぜて採取しています。

- ○貞升座長 もう一つ、狂犬病の検査ですけど、脳モデルというのはなかなかちょっと興味深いですが、具体的にどのような形でやられていますか。
- ○動物愛護センター城南島出張所長 シリコン、樹脂を使って、実物の脳を使って型をとりまして、そこにまたやわらかい樹脂を入れて、とって、グミのような感触もやわらかいものをつくりました。

全体だけでなくて、中身の検体採取するときに海馬ですとか、橋ですとか細かいパーツってなかなかわかりづらいので、その部分が見やすいように色をつけたりだとか、やっています。ありがとうございます。

- ○貞升座長 なるほど。ありがとうございます。 もう一点お聞きしたいのですが、今、脳の出し方は切るやつですか、それとも昔やっていた水出し法みたいなやつですか。
- ○動物愛護センター城南島出張所長 水出し法は今、今年度はしていなくて、大きな犬の場合にはのこぎりですけれども、あとは今、小さい動物、猫ですることが多いのでその場合には昨年やっていたニッパーを使ったりだとか、いろいろ試しています。
- ○貞升座長 ありがとうございます。ほかにご質問等いかがですか。今岡先生、どうぞ。
- ○今岡委員 今の狂犬病の脳のウイルス検査ですけれど、一番最後に動物取扱業の人とか そういった人にも広めていきたいみたいな話をされていたのですが、聞き間違いでした か。
- ○動物愛護センター城南島出張所長 脳のところは動物取扱業者さんには広める予定はありませんけれども、今回のさまざまな調査研究で寄生虫ですとか、SFTSですとかそういった感染症のほうの、そちらのほうを活用していきたい、普及啓発に使っていきたいと思います。
- ○今岡委員 基本、疑われる犬猫がいれば、もうそれはすぐに動愛センターなり健安研なりに入れるということでいいわけですよね。
- ○動物愛護センター城南島出張所長 なかなか、疑われたら何でもすぐにというわけには 検体数、検査の数にも限りがありますので、そこまではありませんけど、こちらのほう で動物の数も少なくなっていますので、対象の動物がありましたら検体をとって、送っ ているような状況です。何でもかんでもとなるとやっぱり、数が増えてしまいますので、 それはちょっとできないんですけれど。
- ○今岡委員 いや、言いたいのは、例えば動物の繋殖業者さんがいて、その繋殖業者さん のところで何か異常な行動だの<u>神経</u>症状を出す個体がいきなり入ってきたり、1頭症状 を出したといった場合に、それに対して問い合わせがあった場合はどうされますかということです。例えば、狂犬病が疑われるのか、それとも何でもなさそうなのかと、まず 背景を調べて、それで対応するのか、それともて連絡があれば引き取るのか。そもそも、 そういう場合には連絡が来る体制にはなっているんですよね。
- ○動物愛護センター城南島出張所長 マニュアルがありますので、それに基づいて対応し

ていくことになります。

- ○今岡委員 はい。
- ○貞升座長 ほかにいかがでしょうか。味澤先生どうぞ。
- ○味澤委員 脳のモデルをつくられて、非常に興味深いんですけど、実際にこれ多分施設 の中で使われているんだと思うんですけど、使った効果とか、そういったものはどうなんでしょう。
- ○動物愛護センター城南島出張所長 秋くらいにつくりまして、その後に実際に検体採取 をする機会があったんですけれども、そのときにモデルを見ることで、とるイメージが つきやすかったという意見は聞いています。
- ○味澤委員 もし可能なら、何かアンケートみたいなのをとられるといいのかなとちょっと思いました。
- ○動物愛護センター城南島出張所長 感想みたいなアンケートですかね。役に立ったとか そういうアンケートですかね。ありがとうございます。
- ○貞升座長 どうぞ。
- ○今岡委員 このモデル自体は実際にカッティングをするとか、そういうことはしないわけですね。
- ○動物愛護センター城南島出張所長 もう、分解パーツみたいな形なので、いろいろ部品、 もともと分けられるような形になっています。
- ○貞升座長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

先ほどの今岡先生のお話ですけども、緊急事態のときは一応、本庁からの依頼があれば健安研で受けられる形にしようという形でなっていますので、徐々に少しずつ体制が整っている状況かなと私はそういうふうに思っていますけど、そんな感じでよろしいんですよね。なかなか販売業との壁があるのでなかなか難しいところはあるのですが。

- ○環境保健衛生課動物愛護推進担当 はい。
- ○貞升座長 という理解でよろしくお願いします。それでは次の調査についてご報告をよろしくお願いします。
- ○環境保健衛生課動物愛護推進担当 続きまして、資料の4をごらんください。

狂犬病調査結果になります。こちらの調査は厚生労働省の通知に基づきまして、都内の犬及び野生動物等を対象として実施しております。検体採取日についてはごらんのとおりなのですが、犬についてはC群の犬を6頭、野生動物についてはB群のタヌキ2頭という結果になっています。このA群、B群、C群というのは、その下のところに書いてあるんですが、こちらは厚労省の実施要領の中で分類されているもので、A群の、犬であれば狂犬病の届け出があって検査対象になる犬ですとか、センターに咬傷犬として収容されて、検診期間中に死亡したとか、緊急度の高いものになります。野生動物であれば、咬傷事故を起こした後に捕獲されて、致死処分されたものということで、病気を強く疑うものになりまして、A群のものが発見された場合は、こちらの調査の期間にか

かわらず、随時緊急で調査をしていくものになります。B群、C群については、ごらんのとおりで、今回犬についてはC群と野生動物については、B群のものが期間中に入ったので調査を行っております。

次のページに行きます。

調査の実施期間ですが、犬につきましては、犬の脳からの検体採取は動物愛護相談センターで行い、狂犬病ウイルスの遺伝子検査は健康安全研究センターで実施しています。 野生動物につきましては、検体採取、それから狂犬病ウイルスの遺伝子検査・抗原検査を健康安全研究センターと当課、環境保健衛生課と動物愛護相談センターの三者で実施しております。

検体の提供につきましては、環境局自然環境部計画課からの提供となります。

調査結果につきましては、表1のとおりで、狂犬病ウイルスを検出した検体はありませんでした。

以上です。

○貞升座長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明に関しましてご質問等ございますでしょうか。

あるいは全体、今までの経過を全て含めてご質問等もしあればよろしくお願いします。 よろしいですか。

では、議題2の令和2年度動物由来感染症調査計画について、1から4までの事項を 事務局からご説明よろしくお願いいたします。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 では資料5をごらんください。

これまでは、今年度の報告でしたが、ここからは令和2年度の調査計画になります。 資料の5は動物取扱業における調査結果ということで、1ページめくっていただいて、 資料5の別紙1が販売業、ペットショップの調査計画になります。こちらの対象業者と 検体の規模につきましては、今年度と変わらずに実施をいたします。6番の検査項目で すが、こちらにつきましては今年度と若干変更しているものがあるので、そちらをご説 明します。検査項目に今年度の検査では黄色ブドウ球菌とカンピロバクター・ジェジュ ニ、コリというものが入っておりましたが、こちらは動物由来感染症というよりは、食 中毒の要素が強いのかなというところで、こちらは今回は検査項目から外しております。 犬と猫の項目がありまして、トキソプラズマが猫のみ実施ということで、それ以外は犬 猫共通の検査項目になっております。

ページをめくってください。

検査方法につきましては、ごらんのとおりになります。業務分担等につきましても、 これまでどおりになりまして、陽性検体検出時の対応も変わらずに実施をしていきます。 それでは、別紙の2をごらんください。

別紙2は展示業のほうの調査計画です。調査対象施設は、同じなんですが、ふれあい 展示を行っている動物園等ということで、今年度はたまたま第一種動物取扱業2施設だ ったんですが、特に第一種には限らず、第二種動物取扱業も対象として選定をしていきます。実施期間と実施規模等はごらんのとおりで変わりません。業務分担等につきましても、今年度と同じです。8の検査項目ですが、こちら先ほどのペットショップと同じように、食中毒の原因というのが強いのかなというカンピロバクターですね、こちらを今年度やってみましたが、2年度は外しています。

次のページに行きまして、陽性検体の検出時の対応と検査結果の取り扱い等につきま しては、変わらず実施していきます。

先ほど今岡先生のほうから、陽性検体が出た場合の再検査の対象につきましては、また動物園とも相談しながら我々からも助言をしていきたいと思います。

以上です。

○貞升座長 それでは別紙1、別紙2につきましてご質問等ございますでしょうか。

一部ちょっとカンピロバクター等の検査項目がなくなったとのことですが、それ以外 は同じということでよろしいですかね。

じゃあ、続きまして、資料6の説明をよろしくお願いします。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 資料 6 は動物病院における調査になります。こちらの目的と事業概要等はほとんど変わらないんですが、一部項目に変更がありますので、 その部分を詳しく説明をしていきたいと思います。

まずモニタリング調査ですが、こちらの報告対象、調査対象とする動物由来感染症につきまして変更があります。今年度項目に入っていたジアルジア、瓜実条虫、犬糸状虫、こちらの3項目につきましては、由来感染症としての要素は強くないのかなということで、今回こちらを外すかわりに、新たにコリネバクテリウム感染症を加えております。今年度コリネバクテリウム・ウルセランスをサンプリング調査で実施しているんですが、何検体もやってやっと1検体とれた、貴重な1検体がとれたところで、検出率は非常に低いのかなというところなんですが、もうちょっとその実態を調べておいてもいいのかなというところで、積極的な検査はしないのですが、病院で診断を受けた場合には報告をいただくという形で項目を入れております。

次のページに行きまして、次がサンプリング調査のほうです。こちら、コリネバクテリウム・ウルセランスをやっていたものですが、令和2年度は項目を変えます。まず一つ目として大腸菌と書いてありますが、こちらは大腸菌の犬及び猫の糞便をまず民間の検査施設に病院から検査を依頼していただいて、そちらで大腸菌が検出された場合にはその菌株を健康安全研究センターに搬送してもらいます。健康安全研究センターのほうで腸管出血性大腸菌の薬剤耐性について検査をしてもらうという計画になっています。

それから2番目がSFTSウイルスになります。こちらも全く新規の項目になりまして、こちらは初めてなので、最初は体制づくりという意味もありますので、規模としては6検体。協力していただく病原体定点6病院において、1病院当たり1検体をとっていただき、こちらは直接検体を健康安全研究センターへ送付していただいて、検査をし

ます。というところが今回新しくなったものになります。 以上です。

- ○貞升座長 ありがとうございます。
 資料6に関しましてご質問等ございますでしょうか。どうぞ、今岡先生。
- ○今岡委員 SFTSなんですけれど、技術の維持という意味では意味はあるかなと思いますが、実際の所、やる意義は何でしょうか。
- ○環境保健衛生課動物愛護推進担当 まず、こちらは東京都としてペットとか動物がどれだけ感染しているのかというものの実態が余り把握されていないというのがあります。 城南島では収容された動物でやってはいるんですが、ペットの動物においては余りありません。

それから、万が一動物病院で強くSFTSを疑う動物があった場合に、その検査をやって早く対応するという仕組みが今のところきちんと体制としてはありませんので、その体制づくりということも含めて、今回非常に小規模なんですが始めたというところになります。

- ○今岡委員 疫学という意味合いでは、6 検体やったところで、そういう意味は余りなくて、体制づくりというならば、それはそれでいいかなと思うんですけれど、SFTSの場合、抗体検査もあわせてやればいいのにとどうしても思うんですね。ウイルスが捕まらなくても抗体が捕まることはありますし、人に対してどっちが危険かといえば、ウイルスが検出される動物のほうが危険は危険なんですけれど、犬では治るケースもありますし、そうすれば抗体が残っていれば、感染歴が見つかることもあるでしょう。遺伝子検出だけではなくて、どうせやるのであれば抗体も健安研さんならやれる下地はあると思うんですけれど。
- ○貞升座長 下地は多分あるんだと思うんですけど、恐らく侵襲性の関係で血液の採取もなかなか難しいですかね。体制づくりのほうが僕はちょっと今岡先生がご指摘いただいた体制づくりのほうがかなり大きいと思っていまして、今までこういった事例でこれをやるということはないので、来年度やっていただいて、もし血液が可能であるならばまた検討させていただくということで、よろしいかなと思うんですけど、長島さんいかがでしょうか。抗体検査に関しては恐らく体制が整えばできるんですよね。
- ○健康安全研究センター微生物部ウイルス研究科主任研究員 そうですね。体制が整えば やることは可能だと思います。
- ○貞升座長 またそのときは多分今岡先生のお力をおかりすることになると思いますので、 よろしくお願いします。
- ○健康安全研究センター微生物部ウイルス研究科主任研究員 よろしくお願いいたします。
- ○貞升座長 ほかにいかがですか。よろしいですか。

では、次の令和2年度の動物愛護相談センター動物由来感染症調査計画について、よろしくお願いします。

○動物愛護センター城南島出張所長 令和2年度の動物愛護相談センター動物由来感染症 の調査計画について、資料7をごらんください。目的は都内における動物由来感染症の 動態を把握するために調査研究を行い、その結果を都民や取扱業者さんに還元すること によって、感染症の発生防止を図り、都民の安全確保、飼い主・動物取扱業者の適正な 動物飼養管理の一層の充実に資するというものです。

調査項目は、まず1番目、犬と猫の寄生虫調査を今年度も継続します。調査規模といたしましては、犬10、猫100頭を予定しています。方法につきましては、前年度と同様、糞便検査と解剖による心臓及び消化管の寄生虫の調査で、動物愛護相談センター 城南島出張所で実施します。

次に2番目、犬と猫のSFTSウイルス遺伝子モニタリング調査を今年度も継続して行います。SFTSにはマダニによる感染だけではなく、SFTSを発症した犬猫の血液や体液を介して感染する可能性があり、飼い主や獣医療にかかわる人、動物取扱事業者は注意が必要です。

現在、SFTSウイルスに感染した犬や猫が都内で発見されたとの報告はありませんが、都内におけるSFTSの感染リスクの把握を目的として、センターで収容、管理している負傷動物も含め、犬10、猫20を対象として調査を継続します。規模は昨年度と同等です。検査方法につきましては、リアルタイムPCRによる遺伝子検査を健康安全研究センターに依頼し、ご協力いただくことになりました。

3番目に、狂犬病検査のための検体採取方法の検討です。狂犬病検査のための脳摘出 検体採取方法について、来年度も国立感染症研究所の獣医科学部第二室と、狂犬病臨床 研究会のご助言・ご指導をいただきながら、安全に簡便な方法を検討していきたいと思 っております。

来年度の調査項目は以上の三つになります。これらの結果は、都民や動物取扱業者の 由来感染症発生予防の普及啓発に活用するとともに、動物愛護相談センターが開催する 調査研究発表会で報告をさせていただきたいと思います。

また、内容を精査しまして、公衆衛生獣医師協議会等、外部発表についても検討を行っていきたいと考えています。

以上です。

○貞升座長 ありがとうございました。

ご質問等ございますでしょうか。

では、続きまして、令和2年度狂犬病調査計画についてご説明よろしくお願いします。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 では、資料8をごらんください。

令和2年度の狂犬病調査計画ですが、こちら基本的に令和元年度と同じ内容で実施を していきます。調査内容、調査対象等も変わりません。令和元年度は野生動物では、た またまタヌキ2頭だったのですが、特にタヌキに限定していることはなく、アライグマ、 ハクビシンについても環境局のほうで検体がとれれば対象としていきます。 調査規模、調査実施機関等、ごらんのとおりになります。特に変わっていることはないので、以上です。

○貞升座長 ありがとうございました。

ただいまのご説明に関しましてご質問等いかがでしょうか。全体を通してでも構いませんので、いかがでしょうか。

どうぞ、今岡先生。

- ○今岡委員 今年、タヌキが2頭、で、死んでいる個体ではなくて、衰弱している状態で 殺処分をするという段階の個体を使われたと思うんですが、血清とかとられますよね。 血液はとられないんですか。
- ○環境保健衛生課動物愛護推進担当 血液はとっていません。
- ○今岡委員 そうですか。野生動物で、積極的にたくさん集めてやるというんじゃなくても、せっかく野生動物から血液がとれる状態のものが来たときには、とっておかれたほうがいいかなと思うんです。というのは、猫や犬でSFTSの検査をやられるわけですから、あわせて一緒に調べてもいいかなと思うんですね。というのは、当部に新しく来た前田部長が和歌山で調べられた結果を見ると、患者が出る前にアライグマやタヌキの抗体保有率がぐっと上がっていって、ある地点を境に患者が出始めるという、歩哨動物としてすごくいいデータが出ているんです。ですから、せっかく手に入ったのであれば、頭数少なくてもプラスになろうがマイナスになろうが、とりあえず検査をやっておくというのもありかなと思うんですね。それでもし陽性確認されればペットの家庭飼育動物の検査をするのと同じくらいの、それよりももっとインパクトが強いかもしれないと思いますし。
- ○貞升座長 先生、質問なんですけど、アライグマの抗体に対する二次抗体とかはどのようにされているのでしょうか。
- ○今岡委員 プロテインA/Gを使用されています。
- ○貞升座長 プロテインA/Gを使われているのですね。ありがとうございます。
- ○今岡委員 遺伝子検出ならばほかのと同じ形で。
- ○貞升座長 そうですね。遺伝子検査もやっていますね。採血の場合は健安研で多分やられていているんでしたっけ。動相センターの方がやられているんでしたっけ。
- ○動物愛護相談センター城南島出張所長 狂犬病の検体採取は動相センターの職員が行っています。
- ○貞升座長 もし可能であれば、もうちょっと検討していただいてという形ですかね。
- ○環境保健衛生課動物愛護推進担当 そうですね。環境局とも相談しながらという話になると思いますけど。
- ○貞升座長 ほかにいかがですか。よろしいですか。 それでは、ないようですので、事務局はただいまの検討内容を踏まえて調査を実施、 よろしくお願いします。

どうぞ、今岡先生。

○今岡委員 検討会とはちょっと違うかもしれないですが、厚労省で出している動物由来 感染症のハンドブックの今年度(2020年)版ができました。冊子版を本当はお持ちすれ ばいいんですけども、冊子版がまだ、でき上がっていないので、とりあえずプリントし たものをよろしければお持ち帰りください。

去年、私がやっている研究班で愛玩動物由来感染症を前のほうへ持っていって、狂犬病やペストとか過去にあったものは後ろに下げてという変更をしたんですけれど、今年は農水省から薬剤耐性菌のことについて少し情報提供したいということで、薬剤耐性菌をやっているグループが一部追記した形になっています。そのほかは、"てにをは"など読みやすくするような改正くらいです。あと、厚労省のホームページから自由にダウンロードできますので、よろしければ、本当は冊子のほうがいいんですけれども、都民の広場とか、そういったところにも置いていただいたり、保健所にも宣伝していただけると、うれしいかなと思います。

- ○貞升座長 ご紹介ありがとうございます。これは既にホームページ上に載っているとい うことでよろしいでしょうか。
- ○今岡委員 載っています。
- ○貞升座長 載っているようなので、ぜひ皆様ご活用含めて、PR等も含めてよろしくお 願いしたいと思います。

それでは、事務局からそのほかの報告事項はございますでしょうか。

- ○環境保健衛生課動物愛護推進担当 先ほどもちょっとご紹介したのですが、動物園で使うポスターですね。こちら、お手元のほうに配付をさせていただいておりますが、こちらに関しては動物園への配付のほか、東京都のホームページにも公開して、自由にご利用いただけるように対応をしております。それから、論文の関係ですが、平成23年から平成27年までの5年間の調査結果につきまして、取りまとめたものが日本獣医師会雑誌に掲載されています。さらに平成29年から平成30年までの2年間の結果につきましては、東京都健康安全研究センターの研究年報、これがきのう届いたんですが、こちらのほうに掲載をされています。ホームページでの公開はまだですかね。
- ○健康安全研究センターウイルス研究科主任研究員 もうすぐです。
- ○環境保健衛生課動物愛護推進担当 ありがとうございます。ホームページでも公開されるものになります。

それから参考資料の2をごらんください。

ファイル一覧から会議室02に入っていただいて、こちら委員限りの資料になります。 今、タブレットには入っているんですが、参考資料の2-1からですね。今年度話題に なりました、動物由来感染症に関する記事を紹介させていただいております。鹿児島市 におけるBウイルス病患者の発生についてということで、実験動物施設での感染者の発 生事例。1件目を踏まえて、疫学調査をやっていったら過去にも感染事例があったとい

- う 2 件目の例を参考資料 2-1 以降に入れてございます。 以上です。
- ○貞升座長 ありがとうございます。今岡先生、Bウイルスはヘルペスウイルス系だと思 うんですが、人に感染するとかなり重篤になるという話を聞いているんですけど、この 例はもし情報があればお願いします。
- ○今岡委員 非常にそれは重篤な症状を示すんですけれども、今回も患者さんはかなり後遺症があるという話になっています。この間、動物由来感染症の AMED の研究班の班会議があって、その研究班の中でこのBウイルスについて、次年度も継続して取り組むという話がありました。
- ○貞升座長 結局、これについては感染防御をしっかりやるしかない。
- ○今岡委員 そうですね。眼鏡をしていてもだめでゴーグルとか、あとマスクもフェイス ガードがついている物とか、いろいろしっかりとプロテクションをする必要があるとい うことです。
- ○貞升座長 もう一つお聞きしたいんですけど、例えば猿回しの猿とかニホンザル系でも そういうウイルスを持っているんですかね。
- ○今今岡委員 すみません、私そこまで詳しくないのですけれども、Bウイルスは、ヘルペス自体、常に表に出続けているわけではなくて、何かきっかけがあって出てくるものです。ですからストレスが過剰にかかるなど、そういったことがあれば出てくるので、猿と接触する機会があれば、余りストレスは与えないようにするのがいいと思うんですけれど。すみません、国内の猿がどのぐらい持っているかという情報は、私は持っていません。
- ○貞升座長 多分普通、人の場合、ヘルペスの場合は神経節に潜んでいてなかなか表に出てこないんですけど、調子が悪くなってくると、出てくるというのがあるので、多分猿もそうじゃないかというご説明だと思います。

ほかにいかがですか。ご質問等、ご意見等ありますでしょうか。このポスターは一応、 配ったのは動物園だけですか。例えば販売業とかは配られないんですか。

- ○環境保健衛生課動物愛護推進担当 配ったのは動物園なんです。調査に協力していただいた動物園には私どものほうから直接指導する際にお渡ししているんですが、それ以外の販売業等に関しては、ポスターは動物愛護相談センターのほうに送っていますので、そちらのほうからまた監視指導の際に活用してもらう予定です。
- ○貞升座長 どうぞ、今岡先生。
- ○今岡委員 ちょっとすみません。蒸し返すようで。ふれあい動物園とか、この調査に協力してくれる動物園の、いつも思うんですけど規模というのが、どこにも情報としてなくて、これはオープンにできないんですか。
- ○環境保健衛生課動物愛護推進担当 余り詳しく話してしまうと、数が少ないものですから。

- ○今岡委員 特定されてしまう。
- ○環境保健衛生課動物愛護推進担当 はい。特定されてしまって、すみません。
- ○貞升座長 ほかに委員の皆様からご意見・ご要望等はございますでしょうか。 よろしいですか。

それでは、議題は以上です。本日は委員の方々からさまざまなご意見・ご要望をいただきまして、ありがとうございました。事務局は本日の意見を参考にして、今後の動物由来感染症調査事業を進めていただければと思います。

それでは、本日の検討はこれにて終了させていただき、進行を事務局にお返しします。

○環境保健衛生課動物愛護推進担当 本日は、貴重なご意見をいただきまして、ありがと うございました。

来年度の第1回の検討会ですが、本年度の調査結果についてまとめたものをご報告させていただきます。なお、来年度の検討会の日程につきましては、オリンピック・パラリンピックの開催が控えておりますので、6月から7月ごろに書面による開催を予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、終了になります。どうもありがとうございました。

(午前10時59分 閉会)